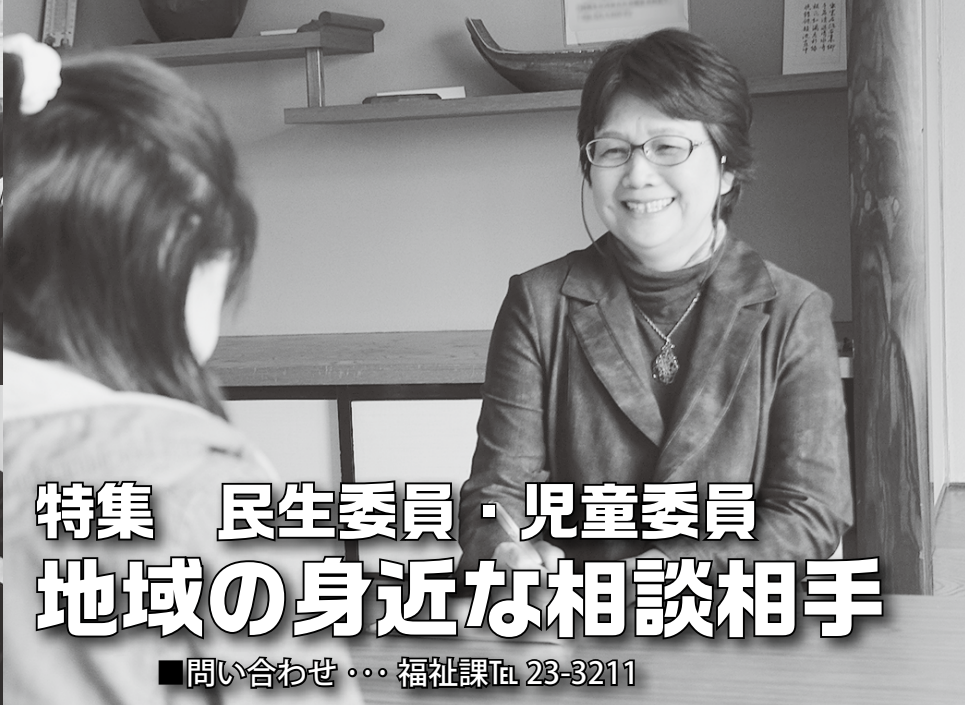




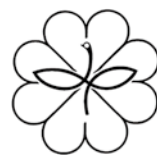
(写真) 民生・児童委員の活動。(上) 子どもたちの見守りは大切な活動。(右) 赤い羽共同募金活動に協力します。



# 特集 民生委員・児童委員 地域の身近な相談相手

■問い合わせ・・・福祉課Tel 23-3211

誰もが安心して生活できるような活動しています



今年は岡山県で制定され民生委員制度の源となった「済世顧問制度」が創設されて100年目の年です。地域の皆さんの生活を守る民生委員・児童委員(以下民生・児童委員)の取り組みを紹介します。

## ■ 民生・児童委員とは

民生・児童委員は地域住民である皆さんと同じ立場で相談のり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスなどを受けられるように関係機関へつなぐ役割を担っています。

## ■ どんな活動をしているの

### ● 住民相談・支援活動

介護や医療の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事などさまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役になります。

### ● 地域の見守り

高齢者・障がい者の安否確認や、見守りのための訪問活動を行っています。また、児童の登下校の声かけ、パトロール活動なども行います。

● 行政や関係機関・団体と連携  
福祉制度の周知、要支援者に

関する情報の提供等の協力をするとともに、行政や社会福祉協議会など、さまざまな関係機関の会議等に参画し、必要な提案を行っています。

### ● 実態調査への協力

行政からの依頼に基づき、担当区域の高齢者世帯の状況調査に協力しています。

### ● 状況確認(証明事務)

住民が福祉サービスの利用や公的な手当の申請等を行うとき、必要に応じ民生・児童委員がその家庭の生活状況を確認、証明します。

## ■ 相談したいとき

高齢者や障がいのある人の支援、子育てや介護の不安などはお住まいの地域の民生・児童委員にご相談ください。担当の委員が分からないときは、安来市社会福祉協議会(Tel 23-1855)または、市福祉課までご連絡ください。

## 民生・児童委員

### Q & A

Q1 民生・児童委員にはどんな人がなっているの？

住民で地区の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動に理解と熱意がある人です。知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱します。

Q2 民生・児童委員の任期は？

任期は3年で再任もできます。改選年の12月1日に全国一斉に改選されます。昨年12月に改選されました。

Q3 安来市には何人の民生・児童委員がいるの？

126人。それぞれ自治会単位で担当区域を受け持ち、地域の人のために活動しています。

Q4 報酬はいくら？

民生・児童委員はボランティアとして活動しているので、基本的に報酬の支給はありません。



## 一人で悩まず気軽に相談を

### ●民生・児童委員の活動

石原道子さん（以下、石原）

飯島町など5つの自治会を担当しています。

山本敏枝さん（以下、山本）

私は白井町自治会を担当しています。仕事は多岐にわたりますが、主に相談活動、定例会のほか、一人暮らし世帯の見守り活動などを行っています。好まない方が多く、私は積極的なお宅訪問は控えています。本人からの呼び出しや、特別な用があればご自宅へ伺っています。

石原 私と同じです。自宅を頻繁に何うのは悪い気がして、代わりにゴミを出している姿や電気の点灯などで安否を確認しています。いまだに民生・児童委員



民生・児童委員

山本 敏枝さん

員の訪問は生活苦という誤解があり、委員にお世話になることを好まない人もいます。

山本 支援対象の家庭は、要援護者台帳の登録家庭です。これは支援希望があった高齢者世帯をまとめた台帳で市が整備したものです。その他、ひとり親家庭や委員が気になる家庭などを対象に支援の必要を確認します。中には支援が必要でも手を挙げない人がいますので、そういった方をいかに把握するかが大切だと考えています。

石原 私の地区は世帯数が約500世帯と多いので情報を得るのに苦労しています。新聞のお悔やみ欄をみたり、自分で調べたりして情報を得ています。昔に比べて個人情報取り扱いが厳しくなっている上に、近所づきあいの希薄化により、困っている人が分かりづらくなっていると思います。

山本 民生・児童委員は地区に救急車が来ると現場に駆けつけるんですよ。要援護者や高齢者夫婦だと支援が必要となることがあるためです。



主任児童委員（民生・児童委員）

石原 道子さん

### ●相談内容は

山本 身近な生活のことでの相談が多いです。できる範囲で助言や支援を行い、介護や近所トラブルなど個人では解決しづらい相談は行政機関や支援制度などを紹介しています。

### ●心がけていることは

石原 自分一人で抱え込まないようにしています。行政機関に相談したり、他の民生・児童委員にアドバイスを求めたりしています。

山本 就任当初、先輩の民生・児童委員から顔を売ることが仕事だといわれました。何かあったら相談してもらえよう学校・地域行事など、積極的に顔を出すようにしています。

石原 各地域に民生・児童委員がいますので、悩みや相談事があれば、一人で悩まず、気軽に相談してほしいです。

Q5 民生委員が児童委員を兼ねるのはなぜ？

子どもと家庭との課題を一体的に見ることができるところです。保育施設や学校は、卒業すれば子どもとの関係は切れてしまいますが、民生・児童委員は子どもの育ちを継続的に見守ることが出来ます。

Q6 相談したいけど近所に知られないか不安。

民生・児童委員は、民生委員法第15条に定められた守秘義務があり、相談内容や個人の秘密は守られます。これは退任後も引き継がれます。

Q7 民生・児童委員と名乗る人がきて、家族構成などを聞かれたけど。

活動の一つとして実態を調査することがあります。民生・児童委員として活動するときは身分証を携帯しています。それでも不安な場合は社会福祉協議会にお問い合わせください。なお、民生・児童委員が金品を要求することはありません。